

平成30年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A～Eの医療機関が在宅医療を行っている利用者に限り、主治医が対応できない事情が発生した場合に代わりに対応できるように各医療機関において調整窓口を設置し、相互に協力し合う体制の構築を行い在宅医療の取り組みを推進してまいります。 ・D医療機関は、グループの利用者の皮膚疾患に対応いたします。 ・連携医療機関において、定期的（1回/2箇月程度）に症例検討や勉強会を行います。 ・これから新たに在宅医療に取り組もうとする医療機関があった場合相談に乗り、医師会を通して協力支援をしてまいります。 ・後方支援病院であるE病院との連携をさらに密にして地域での病診連携を促進します。 			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡をする事で地域における日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打ち合わせ会を行います。 ・また、地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療・医療に関する相談については対応します。 ・その上で、連携する各医療機関内において課題解決が難しい取組については、地域課題として「地域ケア会議（地域課題の共有 解決促進型）」へ提案してまいります。 ・多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。 	0回	2回（9月～3月） ※定期的（1回/3箇月）開催	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する在宅医療に関する勉強会などを市町村と協力して開催します。 ・市町村が推進する医療と介護の連携についてグループ化した医療機関が協力して参ります。 	0回	1回/年	